

(2) 華北地域

1144

昭和20年8月13日

在太原田中(正一)總領事より  
東鄉大東亞大臣宛(電報)

太原をめぐる山西軍及び共産党軍の活動につ

き報告

太原 8月13日発  
本省 8月16日着

北京宛第二〇七號

時局ノ變轉ニ伴フ山西軍及八路匪ノ行動ニ付極力内査中ノ  
處兩者共太原ヲ繞ル地盤ノ爭奪ニ活潑ナル蠢動ヲ示シツツ  
アル模様ニテ軍側ノ入手シタル情報ニ依レハ山西軍先遣部  
隊ト目サルル兵約一萬三千名ノ部隊ハ十二日夕平遙ニ到達  
更ニ太原ヲ目指シ北進中ナリ一方共産八路匪ハ此ノ移動ヲ  
中心ニ約十萬ヲ集結シ太原ノ攻略準備完了セリト呼號スル  
ト共ニ太原周邊ニ相當兵力ヲ配置シ居ル模様ニシテ一部工  
作隊ヲ市内ニ潛入セシメ日本軍ト終始結託シアリタル賣國  
奴山西軍ハ近ク太原市内ニ侵入ノ企圖ヲ示シ居ルモ斯カル  
偽國軍ニ太原ヲ任スコトハ共産軍トシテ斷シテ許シ難ク就

1145

昭和20年8月14日

東鄉大東亞大臣より  
在張家口楠本公使宛(電報)

大臣、支へ轉電セリ

ボツダム宣言受諾につき蒙古聯合自治政府に  
説明方訓令

本省 8月14日発

第二九八號(緊急、極祕)  
往電合第七一五號ニ關シ

一、蒙古聯合自治政府ニ對シ信義上帝國ノ今次執レル措置ニ  
付篤ト御説明相成ルト共ニ大東亞ノ解放ノ爲帝國ト相提  
携シテ共同ノ戰争ノ遂行ニ邁進セラレタル眞摯ナル協力

テハ市内ハ山西軍ニ協力スルコトナク近ク進攻スヘキ共、產  
軍ヲ支援スヘキナリ云々ノ傳單ヲ散布セリ

右情勢ハ結局太原及周邊地區ヲ繞ル山西軍ト共産軍トノ地  
盤爭奪企圖ノ表ハレニシテ今後ノ動キハ逆睹シ難キモノア  
リ軍ハ此ノ情勢ニ對應スヘク不取敢十二日夜警備關係機關  
ノ非常集合警戒ノ措置ヲ講シ更ニ引續キ十三日ヨリ軍全員  
ニ對シ警備召集ヲ下令且萬全ノ備ヘヲ爲シ居レリ

ニ對シ帝國政府ノ深甚ナル謝意ヲ傳達セラレ度

三、蒙古聯合自治政府要人及家族ニ關シテハ我方トシテハ出來得ル限り援助ヲ與ヘ度キ意図ニテ特ニ本人ノ希望アラハ一定範圍ノモノノ内地等ヘノ移行ニ對シ事情ノ許ス限リ便宜ヲ取計フヘク又今後ノ生活保障トシテ要スレハ資金又ハ物資ノ提供等ヲナスヘキニ付軍側トモ協議ノ上可然措置セラレ度

支へ轉電セリ

1146  
昭和20年8月19日

在太原田中總領事より  
重光大東亞大臣宛(電報)

### 重慶軍入城後における太原の状況につき報告

太原 8月19日発

北京宛第二二〇號

趙承綏、ソカイシユンハ昨十八日手兵約二〇〇ヲ帶同到着シタルモ閻錫山ノ嚴命ニ依リ軍規ヲ維持シ且下ノ處市面頗ル平靜ヲ保チアルモ裏面的ニハ山西軍軍人顔ヲシ華人ニ對スル強盜行爲乃至内鮮人ニ對スル家屋明渡シ徵發等ヲ爲ス

一部不逞ノ徒潛行シ多少事端ヲ釀シ居ルモ格別憂慮スヘキモノナシ當館トシテハ右局部的現象ヲ看過スルニ於テハ居留民ニ其ノ累ヲ及ホシ重大問題ヲ惹起スル惧アルニ依リ二十日朝淺井副領事ヲリヨウエンブノ許ニ遣ハシ右事實ヲ説明ノ上至急善處方要望セシメタル處之ヲ諒トシ直ニ駐原山西軍當局ヲ通シ善處セシムヘキ旨快諾セリ尙リヨウノ言明ニ依レハスル不逞分子ノ潛行ヲ豫期シ山西軍ハ十八日夜軍警市民ヲ論セス日華人ニ對シ不逞行爲ヲ爲スモノ有ラハ直ニ軍律ニ依リ銃殺ニ處スル旨嚴重布告シ又二十日午後省政府及華側民間有力者ニ治安維持竝ニ民心安定ニ關スル訓示及協力ヲ要請スル措置ヲモ講セル趣ニテ差當リ必要適切ナル措置ニ出テ居ルヲ以テ事態ハ逐次安定スヘシト思料セラル

尙今後必然的ニ發生スヘキ邦人使用家屋ヲ繞ル華人間ノ紛争處理ニ付テハ不取敢當館係官、居留民團、各職域代表、中國側政府關係者等ヲ以テ邦人家屋處理委員會ヲ組織シ善處スルコト致シ居レリ

大臣、支ニ轉電セリ

昭和20年8月21日

在天津太田總領事より  
重光大東亞大臣宛(電報)

## 共産党軍の攻撃など天津各地の状況につき報告

天津 8月21日後1時00分発  
本省 8月21日後3時00分着

(大至急)

北京宛第一三〇號

往電第一二八號及第一二九號ニ關シ

一、十九日早朝西站附近來襲ノ延安匪ハ冀中軍配下ノモノノ如ク右ハ日華軍憲ニ依リ同日正午頃擊退セラレ楊村方面ニ集結セルモノノ如シ

尙右戰鬪ト前後シテ西站西方所在ノ德永硝子ニ約四、五十名ノ延安匪來襲武器ノ提出ヲ求メ果ササリシモ硝子鑄裝機ヲ一時停止シ復舊ニ約二ヶ月ヲ要スル損害ヲ與ヘ又邦人一名重傷シ且金品ノ掠奪行ハレタリ

二、右以降延安匪ノ襲撃ハ見サルモ北站北方約六「キロ」ノ

地點ニ約三千名、東站襲撃ヲ企圖シ居リト見受ケラルモノ約千名又北站南莊間ニ約二千名ノ延安匪蟠踞シアリトノ情報アリ今後周邊匪軍ノ動向最モ嚴戒ヲ要スルモノ

アリト思料セラル

三、市中ハ日華側トモ一般ニ平靜ニ歸シツツアリ(尤モ十九

日ハ前記)、匪襲ニ依リ鐵道ハ不通トナレリ)工場等ニ於ケル集團的不法行爲モ極メテ小規模トナリ其ノ件數モ十九日七、八件、二十日二、三件ニ減少セリ

又十九日午後七時ヨリ二十日午前七時迄全市交通遮斷實施セラレタルモ別段ノ事故ナシ

尙現札不足モ二十日ヨリ開發關係資金約一億圓キユウ出豫定ナル由ニテ相當緩和スヘク豫想セラル(二十日午後六時現在)

支、上海、大臣ニ轉電セリ

1148

昭和20年8月21日

在濟南有野(学)總領事より  
重光大東亞大臣宛(電報)

## 濟南方面での共産党軍の活動と在留邦人の状況につき報告

濟南 8月21日発

本省 8月21日着

第一八〇號(大至急)

## 往電第一七七號ニ關シ

北京ヨリ北總へ轉報アリタシ

最近ノ情勢ハ延安軍ノ蠢動露骨トナリ濟南周邊及沿線ハ嚴重ナル警戒ヲ要スル處歷城ニ於テハ皇軍共產軍ト對峙シ津浦線禹城、平原ノ在留民(大部分ハ鮮人)ハ掠奪ニ遭ヒ濟南ニ引揚中、濰縣ハ八路軍ニ包圍セラレ在留民ハ青島ニ避難同地敵國人收容所モ奪取セラルルノ危險アリ濟南以南ノ泰安、張夏、萬德方面各沿線ハ其ノ附近迄共產軍ノ進出ヲ見ツツアリ軍ハ往電第一七八號ノ現地應召者歸還ヲ取消シ兵力ノ増強ニ努ムルト共ニ在留民ノ自衛態勢ノ強化ヲ要望シ居レリ

情報ニ依レハ延安軍ハ重慶ニ對シ北支主要都市ニ於ケル皇軍ノ武裝解除及停戰協定ニハ延安側ノ代表參加方ヲ要求シ居ル趣ナリ

以上ノ如ク當方面ノ情勢緊迫ノ爲在留民間ニハ造言蜚語盛ニ行ハルニ至リアルニ付本朝不取敢造言蜚語ヲ爲ス者ハ治安ヲ亂ス者トシテ嚴罰ヲ以テ臨ム旨當局談ヲ發表シ取締中ナリ

本電宛先、大臣、北京  
支、青島、天津へ轉電セリ

1149

昭和20年8月25日

在大同乾(重雄)領事より  
重光大東亞大臣宛(電報)

ソ連軍の張家口進駐後における同方面の邦人  
引揚状況について

大同 8月25日後2時30分発  
本官發北京宛電報第三號  
本省 8月30日後8時25分着

中根領事ヨリ

「ソ」聯軍ノ張家口進駐ニ伴ヒ當方面即チ包頭、厚和ノ最後引揚邦人ハ大同以東交通杜絶ノ爲大同居留民ト共ニ籠城ノ餘儀ナキニ至レル處今後ノ引揚方法ハ未タ決定セス張家口トノ通信連絡モ二十一日來不可能ニシテ先發セシメアル家族ノ所在、安否ヲ知ルニ由ナク此ノ間各種流言蜚語乃至揣摩臆測行ハレ大ナル不安ト共ニ漸次軍官ニ對スル不信不満ヲ蘊釀シ來レルヤニ觀取セラレ極メテ遺憾ナリ就テハ人心安定ノ一助トシテ北京、天津等各關係公館ニ於テ是等家庭ノ所在安否、輸送狀況等御調查ノ上至急回電相煩度

尙張大事務所及同地總領事館等ノ所在及連絡方法等ニ付テ  
モ併セテ御回報相成度

大臣、天津、北京へ轉電セリ

北京ヨリ张家口へ轉報アリ度

1150

昭和20年8月28日

在濟南有野總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

山東方面での在留邦人への措置に關し共產党

軍の活動を考慮のうえ重慶側と交渉方要請

濟 南 8月28日後4時00分発

本 省 9月1日後11時40分着

第一七七號

北支百萬ノ精銳カ遂ニ血涙ヲ流シテ矛ヲ收ムルノ已ムナキ

ニ至リタル今次ノ休戦ニ對シテ軍人ハ素ヨリ在留民擧ケテ

切齒扼腕悲憤痛恨ノ情極マリ無キモノアルト共ニ皇軍武装  
解除後ニ於ケル在留民生命財産上ノ不安動搖覆ヒ難キモノ

アル處累次ノ御訓電ニ基キ在留民ハ定着セシムル方針ノ下  
ニ軍ト緊密ナル連繫ヲ保チ差當リ次ノ通り措置シタルカ現

在迄ノ處日華人ノ衝突モ無ク在留民モ漸ク自制ヲ取り戻ツ

ツアルモノト思料セラル(在留民中二、三痛憤ノ極ミ自決  
シタル者アリ)

尤モ御承知ノ通リ山東ハ延安軍頗ル優勢ニシテ重慶側微弱  
ナル關係モアリ山東ニ於テハ差當リ重慶側モ皇軍ノ武威ニ  
依存セサルヲ得サル情況ナルモ在留民ハ皇軍ノ武裝解除又  
ハ撤收後ニ於ケル共產軍ノ跳梁ニ極度ノ脅威ヲ感シツツア  
リ就テハ右御含ノ上重慶側トノ御折衝ニ最善ヲ期セラル様  
致度シ當方ニ於テモ隨時當地重慶側代表ト接觸在留民保護  
ニ遺憾ナキ様善處シツツアリ

本電宛先 大臣、北京

在支大使、天津、青島へ轉電セリ

1151 昭和20年8月28日

在濟南有野總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

日本軍武装解除及び撤退後の在留邦人保護に

つき意見具申

濟 南 8月28日後4時00分発

本 省 8月28日後8時00分着

第一九三號(緊急)

## 支發合第一七六號ニ關シ

重慶側モ地方ノ治安狀況ヲ考慮シ皇軍ノ武裝解除ノ時期ニ手心ヲ加フルモノト思料セラル處皇軍既ニ投降後尙且武器ヲ保持シテ重慶軍ト共ニ治安維持ニ當ルカ如キ變則ヲ長ク米側カ看過スルモノトハ思考シ難ク旁々往電K第九號ノ如ク軍カ相當長期ニ亘リ現狀ヲ保持シ得ヘシトノ豫測ノ下ニ在留民ノ保護及指導ヲ計畫スルニ於テハ意外ノ手違ヲ生シ累ヲ在留民ニ及ホスコトアルヲ惧ル次第ニシテ例へハ北大發合第五一九號方面軍參謀長ハ天津塘沽地區一〇萬青島一〇萬濟南ニ五萬ノ在留民ヲ移動セシメ農耕ノ準備ヲ整ヘテ長期ニ亘リ滯在セシムルノ案ヲ樹テ其ノ旨隸下部隊ニ訓令シタルカ如キ又天津發北大宛第一三三號ノ如ク天津ニ於ケル老幼婦女子ヲ避難セシムルコトヲ計畫スルカ如キ何レモ實情ニ即セサルコト甚シキモノアリ且軍ノ武裝解除又ハ撤退後ニ於テハ在留民保護ノ途無カルヘシトノ見解ヨリ在留民ハ軍ノ撤退ト同時ニ又ハ夫レ以前ニ引揚ケシムヘシト爲スコトモ亦極メテ危險ニシテ實例ハ張家口ノ引揚ニ見ラル通リ在留民ヲ引摺リ圖ラサル慘狀ヲ招來スルカ如キ結果トナル惧アリ固ヨリ皇軍ノ現存スル限り在留民保護ハ

萬全ヲ期シ居ル次第ナルモ右ハ軍ノ武裝解除又ハ撤退ニ至ル迄ノ過渡的期間ニ於テノミ期待シ得ル所ニシテ今後久シキニ亘リ在留民ノ保全ト繁榮ヲ圖ル爲ニハ一二支那側トノ友好的交渉ニ基調ヲ置カサルヘカラス從テ官民ヲ舉ケテ此ノ點ニ努力スヘキハ勿論ナルモ累次電報ノ適當方面ハ南京地區トハ異リ延安系、渝系雜軍、土匪競合シ更ニ重慶正規軍ノ進攻ヲ見ルニ於テ軍ノ武裝解除乃至撤退後ニ於ケル治安狀況眞ニ憂慮スヘキモノアリ就テハ拙電K第九號具申ノ如キ何等カノ措置至急執ラル様御配慮ヲ得度  
尙前記ノ通り他地區ヨリ濟南ニ五萬人ノ引揚者ヲ收容スルコトハ前電ノ通り食糧ニ困難アルノミナラス宿舍設營費ニ數億圓ヲ要シ資金及資材ノ點ニ難色アリ又「マニラ」會談ノ結果之ヲ軍ニ依存スルコト不可能ナリト思料セラル處本件ハ相當大問題ニモアリ中央ニ於テ御決定ノ上何分ノ儀大至急御回訓相仰度

北京、支、青島、天津へ轉電セリ



1152

昭和20年8月28日

在濟南有野總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

日本軍武装解除後の在留邦人保護につき配慮  
方要請について

濟 南 8月28日前11時30分発

本 省 8月28日後7時40分着

第四號

居留民室鈴木公使へ星田領事ヨリ

當方面ハ延安系勢力壓倒的ニ强大ニシテ重慶軍劣弱ナル處  
兩軍トモ濟南ニ入城ヲ競爭ヒシ偷安ヲ許ササル狀況ナルモ  
差當リ皇軍ノ嚴存スル限り治安ハ維持セラルモノト思料  
セラルル處在留民ノ安危ハ今後日本軍ノ武装解除又ハ撤退  
後ニ於テ眞ニ憂慮スヘキ狀態ニ立至ルヘク就テハ其ノ際利  
益代表(又ハ之ニ類スルモノ)ヲシテ當地邦人ノ生命財產保  
護ニ當ラシムル様御措置ヲ講シ置クコト絶對必要ト認メラ  
ルルニ付大東亞大臣宛往電K第九號御閱悉相成リ何トカ御  
配慮相煩度

~~~~~

1153

昭和20年8月29日

在包頭藤野(進)領事代理より  
重光外務大臣宛(電報)

徳王の外蒙軍への投降に関する情報

包 頭 8月29日後5時00分発

本 省 9月3日前10時00分着

第五三號(大至急、機密扱)

往電第五一號ニ關シ

蒙古人ノ情報ニ依レハ徳王ハ外蒙軍ニ走リ同軍ノ張家口入  
城ノ手引ヲ爲シ今猶外蒙軍ノ中ニ在ル趣ナリ  
支、北京、大同、張家口へ轉電セリ

~~~~~

1154

昭和20年8月31日

在天津太田總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

張家口からの引揚邦人の早急内地帰還の手配  
方要請について

天 津 8月31日後3時00分発  
本 省 9月9日前9時45分着

第一九一號

張大孤淵ヨリ

張家口地區邦人約一萬ハ軍要請ニ依リ同地ヲ撤去シ日下天津ニ集結シ居ルカ當地物價高ニテ蒙銀、聯銀資金ニテハ一

ケ月モ賄フコト困難ナルノミナラス若シ右資金モ聯合國側ヨリ凍結サルルカ又聯銀ヲ管理セラル時ハ引揚民ハ(一語脱)アルモ輸送其ノ他雜費等ノ支出難ニ陥リ餓死スルノ外ナキニ至ルハ明カナルヲ以テ事情ノ許サル限リ早急ニ内地歸還ノ爲塘沽又ハ青島ヘ配航方御措置相煩度ク尙次期々日見透等ニ付御回電アリ度シ

在支大使、北大へ轉電セリ

oooooooooooo

1155 昭和20年9月2日

(在太原田中總領事より  
重光外務大臣宛電報)

日本軍及び在留邦人問題に關する山岡參謀長  
と閻錫山との会談について

太原 9月2日前1時00分発

本省 9月4日後8時20分着

本官發在北京公使宛電報

第二四三號

昨三十一日山岡參謀長ハ閻錫山トノ間ニ軍及居留民ニ對ス

ル問題ヲ中心トシテ會談シタル處閣ノ意見大要左ノ通り  
一、現地軍ニ對スル意見

(イ)中國側ハ接收委員會ヲ組織シ日本軍トノ間ニ接收ニ關スル各般ノ事項ヲ折衝セシメタキニ付日本軍ニ於テモ右ト同様ノ組織ヲ作り窓口ヲ一ツノ局ニシテ處理セシムルコトト致度ク委員ノ顏觸レ決定次第通報ス

(ロ)太原、臨汾、榆次、陽泉、汾陽、新縣<sup>(ラマ)</sup>、忻縣等ノ要地ニハ日本軍駐屯シテ治安交通ノ維持ニ當ラルコトヲ要望ス

二、居留民ニ對スル態度

(イ)成ルヘク多數ノ居留民ヲ殘留セシメラレタシ  
(ロ)殘留居留民ノ生活安定ニ付テハ極力保障ス  
(ハ)引揚居留民ニ付交通障碍ニ依リ引揚出來サル者ニ對ス

ル生活ノ安定ニ付テモ極力御世話ズ

(二)耕地水利、道路、機械、化學、電氣、礦山、醫術等ノ技術者、施設行政ニ經驗智識ヲ有スル者、軍事訓練諸教官、手工業者、農業ヲ營ム者等是非共殘留ヲ要望ス  
(ホ)居留民ノ居住ニ付「ポツダム」宣言ニ規定シ居ラス此ノ儘殘留シ居ルモ差支ナシト解シ居レリ

(ノ) 残留居留民ノ殘留待遇、地位條件等ヲ相談スル爲日本側折衝委員ト中國側委員トノ間ニ具體的折衝ヲ爲シ最善ノ措置ヲトルコト致度シ

大臣、在支大使ヘ轉電セリ

1156

昭和20年9月2日

在濟南有野總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

共産党軍による包囲継続など山東地方の情勢

について

第一〇號  
山東情報

濟 南 9月2日後0時00分発  
本 省 9月4日前10時40分着

1157

昭和20年9月2日

在北京楠本公使より  
重光外務大臣宛(電報)

日中提携に関する重慶側への働きかけにつき

湯薌銘内話について

北 京 9月2日後2時00分発  
本 省 9月3日後4時15分着

第一四三一號

一、當方面治安ハ大ナル變化ナク濟南ハ依然中共軍包圍態勢下ニアリテ交通、通信ノ妨害ハ其ノ七、八割迄當地周邊ナリ何思源入城後ノ濟南ハ戰後工作諸團體及八路系ノ活動稍活潑化シ一、二「テロ」行爲(華人同志)<sup>(マツ)</sup>アリタルモ市内ハ平穩ナリ

二、李延年ハ本月十日前後濟南入城ノ豫定ナルモノノ如ク省、

市長及商會長等ニテ準備會ヲ結成シ歡迎準備中

三、當地華側知識層間ニハ重慶ニ於ケル蔣毛兩巨頭ノ會談ニ依リ渝廷兩者ノ確執ハ中旬頃迄ニハ一應解決セラルヘク又蔣介石ハ將來幾多ノ難關ヲ豫想シ此ノ機會ニ下野スルニ非スマト觀測シ居ルモノアリ

調セリ

尙先般桑港會談ニ列席後引續キ「ワシントン」ニテ講演中ナリシ張君勲ハ近ク歸渝スルニ付右ヲ待受ケ肅ハ張ヲ通シ湯ノ意見ニ於テ蔣ニ具申ノ手筈トナリ居レリ

支へ轉報セリ

支ヨリ上大ヘ轉報アリ度

1158 昭和20年9月(6)日

在太原田中總領事より  
重光外務大臣宛(電報)

### 在留邦人の取扱いに関する閻錫山との会談

太原

発

本省 9月6日前5時30分着

第一四四號

(一四三)

往電第一四三號ニ關シ

二日本官閣錫山ヲ往訪シ冒頭往電居留民ニ對スル閣ノ意見ヲ中心トシテ會談シタル處閣ノ回答シタル要旨左ノ通り一、自分ハ東亞同盟ヲ根本精神トシテ居留民ノ處遇ヲ考へ居リ從テ生命財産ノ保護竝ニ生活ノ安定ニ付テハ同情ト理

解ヲ以テ善處スル考ヘナリ

三、居留民ノ安全ニ付テハ次ノ如ク三區分シテ處理スル方針ナリ

ナリ

(イ)冒頭往電(一)ト技術者等ハ是非トモ殘留ヲ希望ス

(ロ)手工業者農業經營者等自力ヲ以テ生活シ得ル者ハ安住

セシムル様好意的ニ斡旋ス

(ハ)引揚者ニシテ交通ノ關係上直ニ引揚シ得サル者ハ滯留期間生活ヲ維持シ得ル様世話ス

三、居留民ノ保護ニ付テハ日本軍ノ協力ヲ得テ善處ス

四、殘留セシムヘキ當該者ト範圍人選等ノ具體的事項ハ總領事ト自分ノ指名シタル中國側委員トノ間ニ相談シ決定ス

ルコトト致度シ(委員トタイチユージヨヨー及キヨクサンジヲ指名セリ)

吾、渝延關係ハ今後共政治的解決困難ト認メラルモ中國ノ統一強化セラレ共產軍ノ跳梁ハ漸次弱メラレ各地ノ治安回復スヘシ云々

以上ノ如キ意見ニテ何ノ程度信賴シ得ルヤ疑問ナルモ居留民ニ對シテハ同情ト好意ヲ有シ居ルコトハ明瞭ナリ但シ居留民ノ居住ハ一般情勢ノ推移ト治安ノ如何カ重要ナル關係

ヲ有スル次第ナルニ付軍トモ協議ノ上慎重ナル措置ヲ執ル  
考ヘナリ爲念

外務大臣、在支大使へ轉電セリ

1159 昭和20年9月6日 在北京楠本公使より  
重光外務大臣宛(電報)

### 徳王の動向につき報告

北京 9月6日後6時00分発

本省 9月7日後4時30分着

第一四四三號

往電第一四〇七號末段ニ關シ

八里公使ヨリ

其ノ後徳王ハ張家口ニ於テ本使及北支軍司令官了解ノ下ニ

王蔭泰、何其鞏等ヲ通シ重慶側トノ了解工作ヲ進メツツア

リシカ四日十時徳王、李安信、吳鶴齡、烏古廷(全蒙軍參

謀長)及巴多爾晉ト共ニ米軍飛行機ニテ北京出發西安經由

重慶ニ向ヒタリ

尙李安守ハ八月末蔣介石ヨリ新編第一〇四軍總司令ニ任命

セラレタル由ナルカ進駐地未定ナリ

現下蒙軍約一萬ハ厚和附近ニ約三千ハ懷來ニ集結シ在リ  
支、天津、大同、唐山へ轉電シ北京大使館事務所長へ轉報  
セリ

1160 昭和20年9月7日 在天津太田総領事より  
重光外務大臣宛(電報)

### 天津における治安状況及び在留邦人の動向に

つき報告

付記 作成日、作成局課不明

「北平總領事館終戦處置一般報告」

天津 9月7日後3時00分発

本省 9月13日前10時40分着

(至急)

北京宛第一五九號

往電第一三四號ニ關シ

當地ニ於ケル其ノ後ノ治安状況及民心動向概要左ノ通御參

考迄

一、市内ノ治安ハ其ノ後モ引續キ良好ニテ邦人ニ對スル侮辱

的行爲等モ殆トナキモ圍邊地區ニ於テハ小規模乍ラ土匪

## (付記)

ノ蠢動跡ヲ断タス郷村華人ハ日軍引揚後ノ治安悪化ヲ極度ニ憂慮シ居ルモノノ如シ尙延安側ハ漸次武力ノ増強ヲ謀リ都市占領ヲ企圖シ其ノ代表ハ二十五日我軍ニ對シ即時武器彈藥其ノ他軍用物資ノ引渡ヲ要求シ來リタル事實モアリ其ノ動向警戒ヲ要スルモノアルモ茲數日來ハ蔣毛會談ノ成行ヲ觀望シ居ルモノノ如ク後退待機中ノ模様ナリ

二、邦人ハ市内ノ平靜化ニ伴ヒ落着キ居リタルモ蒙疆引揚民收容ノ爲多少ノザワツキアリ加之之等ノ引揚民ノ濟南方面再移動開始竝ニ之ニ續ク當地婦女子ノ引揚ノ風聞等ニ依リ人心可成動搖ヲ來シ居リタル處偶々北京ヨリノ放送及新聞記事(公使團)等カ現地邦人ノ全面的引揚ヲ意味スルモノト早合點シ一時ハ家財、衣類ヲ賣却セルモノ隨處ニ見受ケラレ又當館ニ對シ右新聞記事等ノ眞偽ヲ確メル問合セ殺倒シタルカ其ノ後適宜新聞及「ラヂオ」ヲ指導シタル結果再ヒ平靜ヲ復歸セリ

外務大臣、南大、上大、青島ヘ轉電セリ

この間市内及管内に於いては、特別治安の悪化を見なかつた様である。

北平總領事館終戦處置一般報告  
(編注)

## 一、終戦前後に於ける居留民の状況並に治安状況

戰ひも末期に近づくに伴て北平(當時北京)では聯合軍の大陸作戦に備へて北支派遣軍(以下單に軍と謂ふ)は六月大規模の動員召集を行ひ、又居留民全體を男女老幼を問はず軍隊組織に編制することを計畫し實行に移され様として居た。又蘇聯開戦後は山西を含む奥地居留民を平津地區に集結さするを企圖し、總領事館は之等の軍の方針を承けて居留民の編制及奥地邦人の收容を準備して居た。そして之等のことは居留民に非常な衝撃を與へ、加ふるに蘇聯の開戦に依る外蒙方面よりの脅威によつて不安は一層助長された。この間一般的に言つて居留民の意氣軒昂であったとは言ひ切れず寧ろ不安を以つて言ひ表した方が適切なものと考へる。併しまだ我が軍の大陸に於ける敗戦の經驗を持たず、内地の實状にも通ぜず、空襲の悲惨を知らず、物資の缺乏を体験して居らない居留民は、非常の不安と焦躁と壓迫感の中であつても、敗戦の近かるべきことを予想してはゐなかつた様である。

たのであるが、中共軍の勢力が次第に伸びて閉戦直前北平城壁間近の工場が襲撃され焼き拂はれる等の事があつた。

終戦後の状況は中國の何處でも大体同じ様に、これを二期に分けることが出来る。前期は大体十月上旬迄治安が我が國の力に依って維持せられた期間であり、後期はその後中國に依つて維持せらるるに至つた期間である。北平に於いては十月上旬に之が急激に推移したのである。前期に於いては、北平市内は我が方の警備司令部を中心として從前からの中華人民共和国の軍及警察に依つて治安が維持せられ我が領事館警察も從来と大差ない機能を保持してゐた。

然るに重慶軍が次第に北上し十月上旬第十一戰區長官司令部（長官孫連仲上將）が北平に進駐し時を同うしてアメリカ軍隊が北平に入り十月十日受降式が舉行さるに及んで完全に後期に入ったのである。北平の治安の最も不安であつたのは前期より後期に移つた直後であつて北上軍の兵の或者は組織的ではなかつたが日本人住宅に侵入し掠奪を行ふものもあり、路上に於いて通行日本人から掠奪を行ふものもあり、軍に雷同し不良の徒の日本人住宅を侵すものもあり、一時騒然たるものがあつたが中國の取締りに依つて間もなく

く平靜に歸した。併しその後も或ひは強盜による被害、路上の掠奪等が小規模に連續して行われた。一般民衆にあっては此の期に北平の中心繁華街王府井街に於いて學生を中心として通行日本人を襲撃殴打する事件が起つたが一日乃至二日で沈靜した。その他には子供のいたづらが續いた程度である。これら的事態に對する中國當局の取締りは相當嚴重であり、日本側と充分連絡の上之れを取締らうとする誠意は特筆すべきことであつた。又兵及民衆に依る殺傷、強姦等は殆んど耳にしなかつたことを附記して置く。

管内に於いては、北方古北口、密雲等に蘇聯軍につづいて共產軍の浸出を見たのであるが引揚によつて事なきを得、南方保定に於いては重慶軍の進出前に大部分の居留民が引揚げ事なきを得た。併し北平の郊外豐臺、長辛店に於いては治安悪化し居留民を數個所に集結せしめて保護するの置を執つた。

却て居留民は前期に於いて考へが非常に甘く多くの者は以後も北平に滯留し財産も保持し得べきことを希望し其の可能性すらも考へたのであるが、後期に入りそして時期も進むに従つて中國官憲の接收の不秩序、日本人財産に對する

公私の處置の不分明、中國司法權に對する不安、住宅の不安、高物價に依る生活の不安等に依つて、その歸國の一日も速かならむことを切望するに至つた。又居留民の生活は終戰直後、同年末迄の主食物の配給を行つた爲に、更に從來の經濟力の余力もあって、他地區よりの集結者、甚しい奪掠を受けたもの等の例外は別として、身の廻品の賣却等に依り同年内はさしたる困難がなかつたのであるが、一月以降異常の物價の昂騰に伴ひ一般の生活は次第に窮迫し、更に二月中には全日本人の歸國を完了し得べしとのアメリカ側の方針が傳えられ、之を予期して生活方針を樹てた者もあつて三月に入るに至つて俄然惡化し、或ひは居留民間に於いて行商を行ひ、集結地に於いて露店を開く等により漸く生計を維持し得たものもある。併し前後を通じ日本人が生活困窮の爲に重大なる見苦しさを示さずに済んだことは幸である。

尙此の間如何にして日本人を纏めて行つたか、前期に於いては從來通り軍及官が中心であり特別のものとしては軍の肝入によつて楠木公使を會長とし從來の諸勢力を網羅する華北日本人委員會が出來、別に民團を中心とし之に新人を

も加へて北平日本人委員會が出來たのであるが、いづれも殆んど爲す所なく九月下旬前者は之を解散し後者は北平日本人歸國準備會となつた。この歸國準備會は後期に入つて相當の活動を始めるに至つたのであるが、中國の集中命令に於いて日本人の集中生活につき自治を許す方針が明らかにされるると共に、居留民の一部に集中命令は軍官の無力に依るものであるとの不平不満と所謂民主思想と相まって右準備會に對する反撃を見るに至り、新に日僑自治會結成の準備が進められ、日本人間の混亂を憂慮せしめたのであつたが、市警察局に設置せられた日僑管理處は西田民團長及び日本人的代表者と認め日僑自治會の組織を命じたのである。かくて日僑自治會は十一月一日民團長を會長私を副會長として發足し、その後間もなく二宮謙(正金支店長)を副會長として増員し、爾來相當の困難に處して見るべき活動を續けたのである。  
(中略)

### 三 各地居留民の集結狀況

前に述べた通り終戰直前軍は奥地居留民の平津地區集中を計畫し、當館は之を承けて準備中であつた處終戰となり、

その後引續いて諸學校等に收容所施設を準備した。而して九月初旬より先づ古北口、密雲を始とし保定を最後として管内居留民の北平引揚げを命じた。古北口の如きは蘇聯侵入の前々日に引揚げたのであって、山海關の如き悲惨事を見ずに済んだ事は幸であった。管内の外滿洲熱河よりの徒步に依る悲惨な引揚げがあり、之より先張家口よりの引揚者は原則として天津に收容せられたのであるが病人等途中、北平に收容したものもあり、之等奥地集結者三千名程は諸學校に收容し、病人は料理店を臨時病院として收容した。又連日の雨の中を悲惨なる状態の下に北平を通過する張家口引揚者の給食、救護に任じた。之等のことは當館に於いて不眠不休其の任に當ったのである。別に山西省、蒙疆地（蒙カル）區石門地區よりの引揚歸國者は之を豐臺に收容したのであるが、歸國するものと新しく來るものとを更替に、十二月初旬より三月下旬迄引續き一時收容人員八千に及び收容者總數は二萬二千に及んだ。この世話も終始當館に於て擔當したのであるが、その秩序整然たることは中國側官憲に於いても稱讚を惜しまなかつた處である。  
（以下省略）

編  
注

本文書の作成者は明記されていないが、本文の記述から、在北京總領事であつた華山義親が帰国後に提出したものと思われる。